



# くれ

867号  
2019年9月3日  
郵政産業労働者ユニオン  
呉支部発行

←中国地本HPへ  
PC・スマホ等から  
この情報が閲覧可！



メールはこちら→



## 消費増税で負担増 線状降水帯並の不正豪雨

### がん保険も不適正営業

郵便局がアフラック生命保険から委託販売しているがん保険でも、かんぽ保険同様の二重払いや無保険の問題が発覚した。アフラックから「条件付き解約制度」の導入を提案されていたにも関わらず、問題発覚まで放置し続けた事は無責任である。お客様を軽視した経営体質が垣間見えた瞬間だ。



【第8回 中国地方定期大会】

【第8回 中国地方定期大会】  
便か、それとも両社か。過失があるのは、当然日本郵便だが、影響はアフラックにも波及しかねない。こういった問題も、かんぽの不適正営業が明らかにならなければ、放置され続けていただろう。報道されると、これまで放置していた事が不思議なほど早く改善

がん保険のシステム改修に時間やお金は必要だが、不利益をお客様に説明すれば、それで済む問題ではない。アフラックは、お客様の不利益にならないよう5年前に改善していた。いずれ問題となる事を知っていたながら、再三依頼されても改善しない経営陣が責任を取ることもなく、今後も指揮をしていく。がん保険の2重払いま

が費用を負担するのだろうか。アフラックか日本郵便か、それとも両社か。過失があるのは、当然日本郵便だが、影響はアフラックにも波及しかねない。こういった問題も、かんぽの不適正営業が明らかにならなければ、放置され続けていただろう。報道されると、これまで放置していた事が不思議なほど早く改善

の負担は増す。告知義務違反などを理由として、解約の扱いで返金することもできず、会社の負担は増す。

### かんぽ問題はこれから

9月末に不適正営業の中間調査結果を会社がどのように発表するか注目が集まる。郵便局ファンには、高齢者が多い事が新たな火種になる可能性が高い。

認知症の高齢者に多額の保険を契約している問題なども浮上している。民法では、意思能力(自分の行為の結果を判断できる精神能力)がない者が行った行為は無効となる。契約時に認知症であった事が証明されれば、会社は無効契約として全額を契約者に返金しなければならぬ。

を公表したが、外部の圧力が働かない限り対応しない経営陣では話にならない。掛け捨て保険の新商品はニーズに合わせた商品が出る事が多く、後発の商品が人気となる事がある。さらに掛け捨て保険の場合は、新商品に乗り換えのハードルが低い。今後同様な案件が発生しない事を願うばかりだ。

### 厳しい世間の対応

ゆうちょ銀行が提携していたスルガ銀行だが、不動産融資の問題が発覚し、提携解消となった。企業イメージの悪化を避ける為に、不祥事で提携解消という事は珍しくない。

4年後を目途にアフラックに2700億円を投じてグループ会社化を目指しているが、アフラックから問題を理由に白紙撤回もあり得る。会社は賠償や補償で資金繰りも苦しくなり、その会社と合併したい会社はない。そもそも郵便局が業務停止となれば、保険の販

訴えを起こす人が増えることは間違いなく、また裁判となれば、世間の注目を集める為、慎重な対応が必要だ。ただし、認知症で意思能力がないと認められれば、裁判所は無効を言い渡す事は間違いない。また高齢者が契約と解約を繰り返すことの合理性や必要性を裁判官が認める可能性も低い。

売すらできない。金融庁が業務改善命令や業務停止命令を出した場合、改善策となりえる体制案を出すのは非常に難しい。お客様第一の会社ではなく、営業第一であり、社員は懲罰研修で追い込み、委託先のアフラックから改善要望を受けても放置を続ける会社が変わるなら既に変わっている。2重払いの補償や営業職員の募集手当の保障、同一労働同一賃金の20条裁判の賠償など、投資する資金すらなくなり、経営危機のリスクも高まる。株主から訴訟されない為に、経営陣は売却時の認識は認めないだろう。郵便局を信用した投資家が損失を出したが、知らぬ、存ぜぬで乗り切る算段が会見で見取れた。

### 今後の予定

- 9月10日(火) 17:00~  
第12回呉支部執行委員会  
支部事務所
- 9月28日(土) 17:30~  
第8回呉支部定期大会  
ビューポート呉

次号は 9月17日 予定



# 10月から消費増税

## 消費税値上げ

10月から消費税が10%となり家計の負担が増える。  
一律の増税ではなく、軽減税率が適用され、8%と10%が混在する制度となっており、非常にわかり

にくい。  
飲食料品と新聞が8%の対象となるが、酒類や医薬品等、外食等は10%となる。  
同じ食料商品（外食かテイクアウト）でも、税率が異なる。  
おまけ付きのお菓子も

8%と10%に分かれる。おまけの価値で商品ごとに異なる細かさだ。郵便局も葉書が63円、定形郵便84円と値上げするが、定形外郵便では料金据え置きもあり、注意が必要だ。  
速達、書留、レターパックも値上げされる。  
8月20日から新料金  
の切手も販売されているが、当面は1円2円10円の切手の販売が増えたのは、過去の増税で経験した。



**適用税率の判定時期**

軽減税率が適用される取引か否かの判定は、事業者(売手)が課税資産の譲渡等を行う時、すなわち、飲食料品を提供する時点(取引を行う時点)で行うこととなります。  
したがって、飲食料品を販売する事業者が、人の飲用又は食用に供されるものとして譲渡した場合には、顧客がそれ以外の目的で購入し、又はそれ以外の目的で使用したとしても、その取引は「飲食料品の譲渡」に該当し、軽減税率の対象となります。  
例)・食用として販売した重曹を購入者が清掃用に用いたとしても、販売時の税率は軽減税率  
・清掃用として販売した重曹を購入者が食用に用いたとしても、販売時の税率は標準税率

国税庁のホームページより

## 再発防止策を講じず再開

補償や原因究明することなく、会社は保険募集の開始時期を10月からと公表した。

不適正営業の中間報告すらしていない段階での再開は、時期尚早感がある。

しかし営業を自粛していただければ、再開は可能だ。

金融庁が調査に入っても、件数が多く、調査に時間がかかる。

それを見越して、募集できる時に募集を続ける判断をした。

できるだけ業績悪化のダメージを小さくしたい事は理解できるが、救済より先に営業再開することは、顧客軽視と非難されそう。

再開後は、70歳以上の積極的募集を行わないとしているが、「同席拒否」や「遠方の為、同席困難」、「電子ペンのコピー機能悪用」など営業第一主義の改善には不十分である。

年齢制限だけでは、募集手当の為に、二重払いや無保険となった対策にはなっていない。

## 行く末を憂う

二重払いが話題となっているが、会社が抱えている問題は深刻だ。

上場した事で、決算を公表する必要があり、業績悪化は株価に影響する。

全国的に集配では、人員を強制的に削減しているが、それでも不足が出ている局もある。

人員が足りていても、減区減員の影響で仕事量が増え、激務に疲れ、辞めていく社員もいる。

配達区が減り、今後はスキル評価も下がり、残業減で年収も減る。

仕事を増やしても、残業が増えて、時間内に業務が終わらないと低く判断されるだろう。

その焦りが交通事故を引き起こし、誤配などのミスも増える悪循環だ。

定年が近い人は、早期退職を意識している人もいと聞いた。

退職金がある内に辞めようと思う年配社員は多いだろう。

退職金に関しては、給料明細と共に退職金ポイントがわかる資料が入っている時があるが、現在1ポイント100円が目安。

90円80円と業績悪化で金額を下げるのは予想できる。

倒産してなくなるよりはいいと、大手の組合は会社のいいなりとなるの目に見えている。

企業が倒産すれば、退職金もなくなる為、組合は会社のいいなりとなって、改善をしようと懸念する事は理解できる。

業績悪化時に、多くの企業は早期退職者を募り、

人件費を大幅カットする。一時的に出費は増えるが、コストの削減に繋がらないから。

一部上場していても、株式の過半数は国が持つっており、実質国営なのだからすぐに倒産するとは考えにくい。

しかし、株式の過半数が市場に出ると、倒産も現実味が出る。

事業内容から、倒産させず、民事再生などもあり得るが、全国津々浦々の特定局などの維持も難題だ。

経営陣の責任は重いとJP労組の発言が報道されていたが、会社のいいなりとなっている組合は何の問題もないのだろうか。

保険募集の手当補填だけでなく、請求期限がある20条裁判の対応など早急の課題は多いはずだ。